

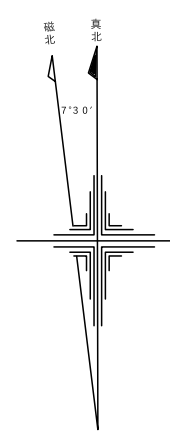


行政区画

山根郡
安佐太田町

食谷太田町

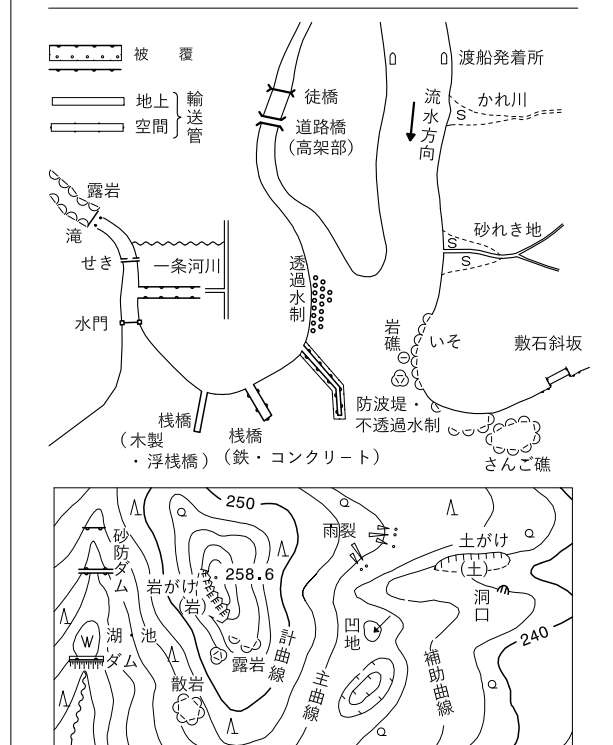
広島市
安佐北区



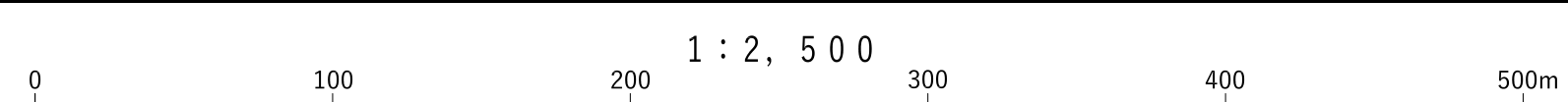
記

[illegible]

	道路断面(道路断面)		普通鉄道
	歩道		鉄道線
	道路標識		特設軌道
	建設中の道路		常道
	横断歩道橋		建設中の鉄道
	道路の管渠等		駅設備
	歩道・分岐等		プラットフォーム及び降車機
	石段		駅道のトンネル
	地下街・地下鉄出入口		停留所
	駅道のトンネル		駅道の管渠等
	雨水		

[illegible]

「平面直角座標値は、世界測地系による。」



「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び防衛を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 元 中 公 第 48 号」

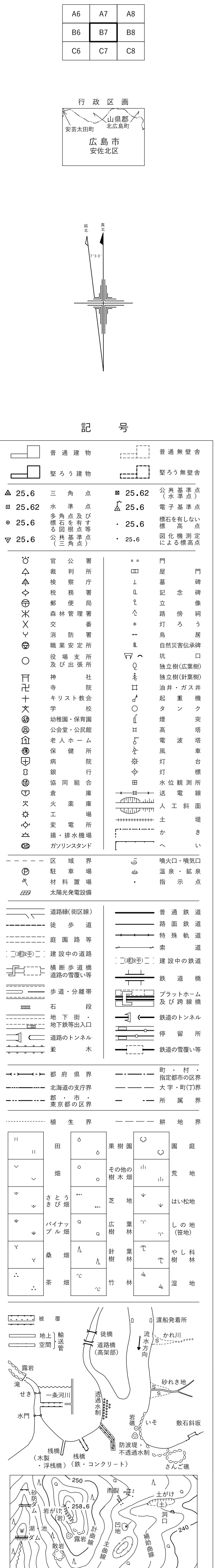
「この測量成果は、建設省国土地理院長の防衛をうけて得たものである。
(防衛番号) 平 2 中 公 第 172 号」

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 8 中 公 第 160 号」

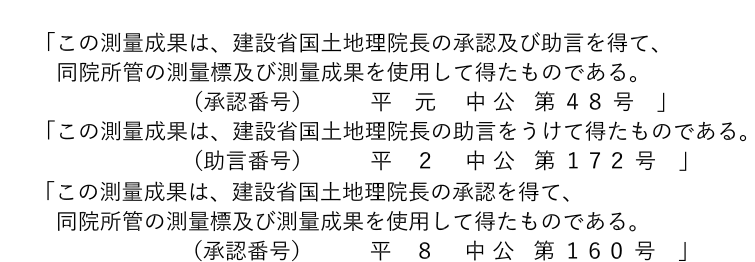
「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び防衛を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 14 中 公 第 365 号」

「この測量成果は、国土地理院長の防衛をうけて得たものである。
(防衛番号) 平 14 中 公 第 131 号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び防衛を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 令 1 中 公 第 22 号」



廣島市



「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 2 中 公 第 365 号」

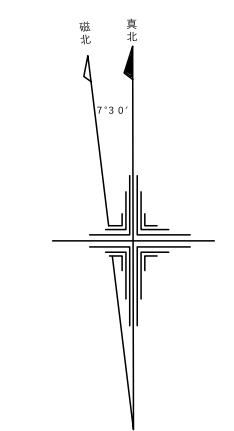
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
(助言番号) 平 2 中 公 第 131 号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 令 1 中 公 第 22 号」



行政区画

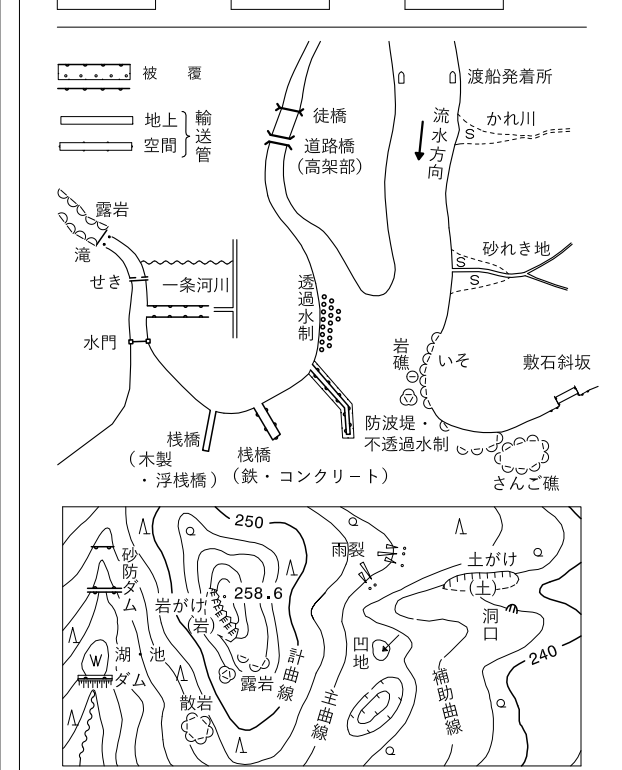
広島市
安佐北区

[illegible]

	区 域 界		出入口・階段口
	駅 車 場		道 路 ・ 路 線
	材 料 倉 庫		指 示 方 向
	大 規 模 光 源 電 燈		

	道路 (路、区画線)		普通 鉄 道
	歩 道		特 殊 鉄 道
	建 築 道 路		特 殊 軌 道
	地下道の道路		建 築 区 の 鉄 道
	線 路 交 差 通 過 路 線 の 管 道 区 画		鉄 道
	歩 道 ・ 分 段 道		ブ ッ ク・ホ ー ム 及 ビ 貯 炭 庫
	地下 道		鋼 筋 の シ ン セ ル
	地下 道 等 の 出 口		特 許 道 路
	地下 道 の ト ン ネ ル		鉄 道 の 管 道 区 画
	道 路		

	都 府 県 界		町 ・ 村
	北海道の支庁界		指定都市の区界
	市界		大 学 ・ 町 丁 界
	東京都の区界		所 属 界

[illegible]

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

広島市

B9

(1)	撮影 作業機関	昭和62年 3月 昭和63年 9月	オートグラフA7、ステレオプロッターA8 国際航業・ヒロココンサ共同企業体
(2)	撮影 修正 作業機関	平成 2年11月 平成 3年 3月	オートグラフA7、ステレオプロッターA8 王野総合コンサルタント・内外エンジニア共同企業体
(3)	撮影 修正 作業機関	平成 7年12月 平成 8年12月	オートグラフA7、リングプロッターA8 国際航業株式会社
(4)	撮影 修正 作業機関	平成13年11月 平成15年11月	ステレオプロッターA8 株式会社ヒロココンソ

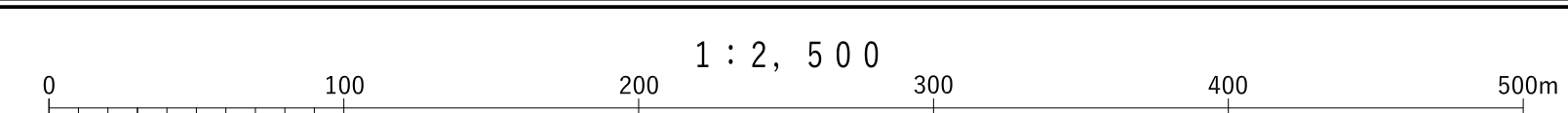
(5) 撮影 平成21年 2月
修正 平成22年 3月 図化名人
作業機関 株式会社日経コンサルタント

(6) 撮影 平成28年11月
修正 令和 2年 3月 SUMMIT
作業機関 株式会社 バスコ

座 標 系 第 III 系
等高線間隔 2 m

著作權所有者

廣 島 市



「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 元 公 第 4 8 号」

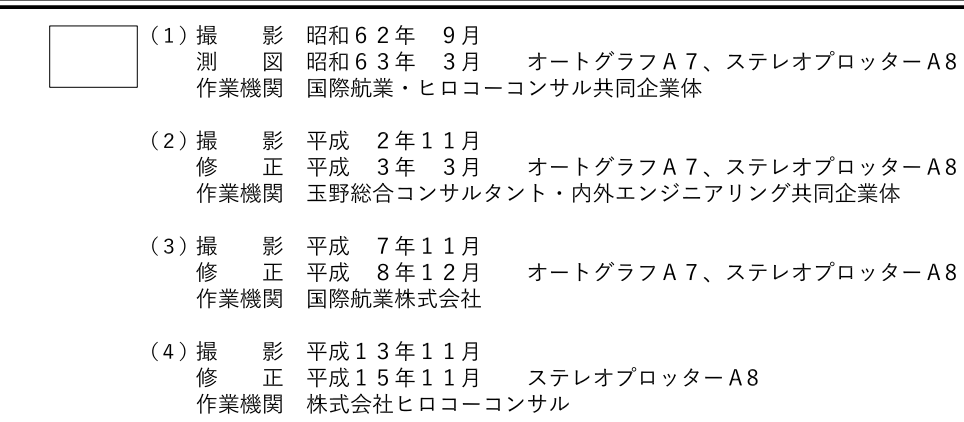
「この測量成果は、建設省国土地理院長の助言をうけて得たものである。
(助言番号) 平 二 公 第 1 7 2 号」

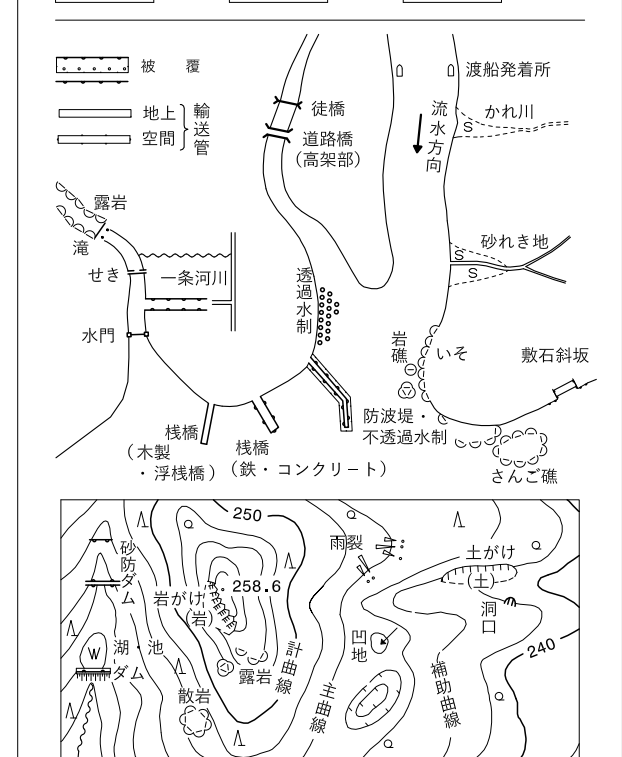
「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 八 公 第 1 6 0 号」

「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 14 中 第 365 号」

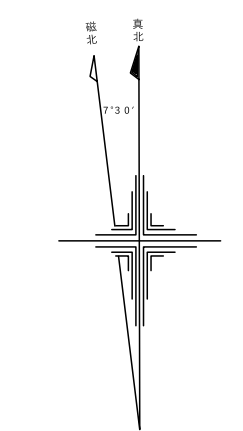
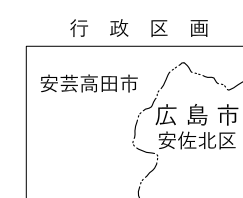
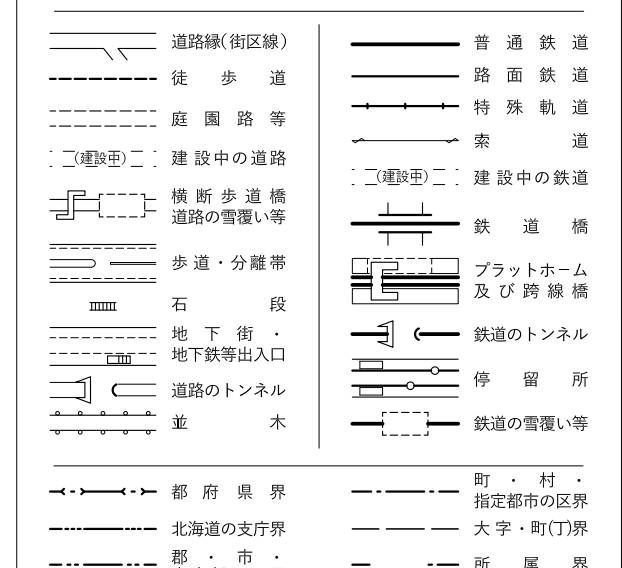
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
(助言番号) 平 21 中 第 131 号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 令 1 中 第 22 号」

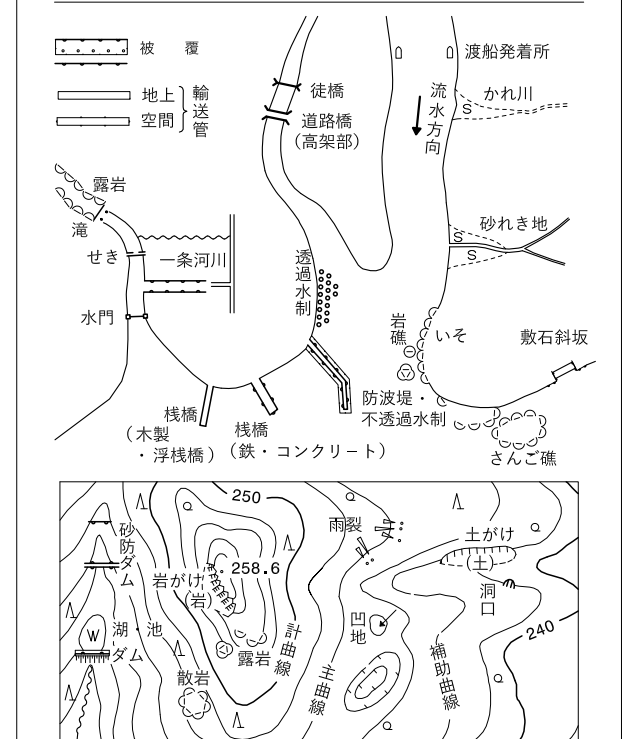




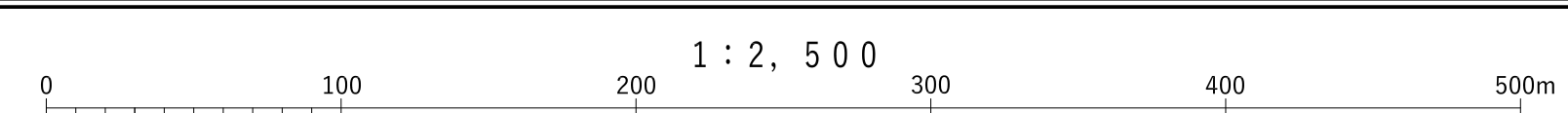
廣島市

[illegible]

田		畑		園		地	
田	畑	園	園	園	園	園	園
▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
+	+	+	+	+	+	+	+
×	×	×	×	×	×	×	×
△	△	△	△	△	△	△	△
▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
△	△	△	△	△	△	△	△



「平面直角座標値は、世界測地系による。」



「この測量成果は、建設省国土地球院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 元 中 第 48 号」

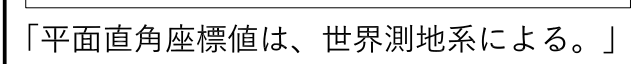
「この測量成果は、建設省国土地球院長の助言をうけて得たものである。
(助言番号) 平 2 中 第 172 号」

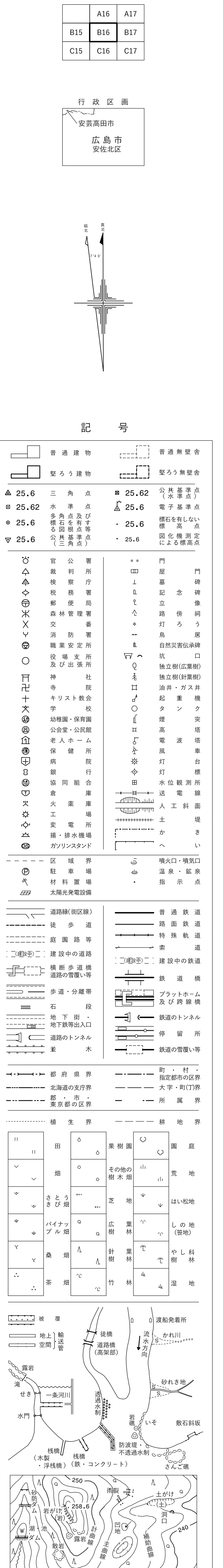
「この測量成果は、建設省国土地球院長の承認を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 8 中 第 160 号」

「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び防衛を得て、
国院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 4 中 公 第 365 号」

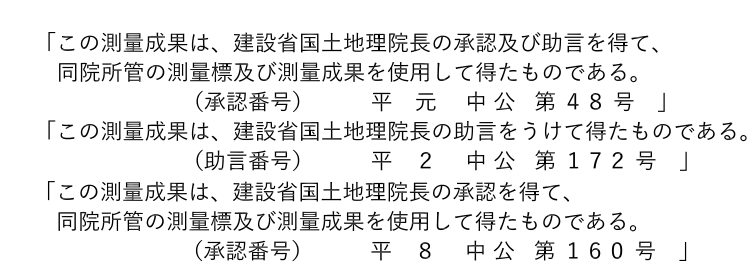
「この測量成果は、国土地理院長の防衛をうけて得たものである。
(防衛番号) 平 21 中 公 第 131 号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び防衛を得て、
国院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 中 1 中 公 第 22 号」





広島市



「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 4 中 第 365 号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
(助言番号) 平 12 中 第 131 号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 令 1 中 第 222 号」

